

第4章 計画の推進

1 計画の推進体制

子どもやその家庭に寄り添いながら、学校、家庭、地域社会といったさまざまな生活の場面での困難を解決するためには、行政機関だけでなく地域で活動する多様な分野の関係者が横断的に連携・協力することが必要です。

本計画の推進に当たり、区は、庁内はもとより国・東京都との連携を強化するとともに、地域の代表や有識者を含めた推進体制を整備し、区民や地域活動団体の自主的な活動についても支援していきます。

2 計画の進捗管理

本計画期間においては、各施策の進捗状況や効果を常に検証・評価し、社会経済状況をはじめとする子どもの貧困を取り巻く環境の変化も捉えながら、本計画及び各施策の見直し・改善を適切に実施していきます。